

# ケーブルテレビ事業

## 告知端末はこうなります

● 日置町におけるケーブルテレビ事業により、各ご家庭に町の負担で設置する告知端末機は、現在の防災行政無線子機に変わり、定時放送をはじめ、新市の重要な情報をお伝えする機能を持つこととなります。各自治会において加入申請のお願いをさせていただきますでしたが、是非、全世帯の皆さんのお申込みをいただきますようお願いいたします。

### 告知端末は防災行政無線に替わる機能を持ちます。

現在の防災行政無線は、昭和60年度に開局して以来、約20年が経過し、老朽化が著しく、役場に設置している親局また皆さんの自宅に設置している子機双方とも、新たな生産がおこなわれない状態になっています。

このため、新規の申込みをいただいても新しい機器を設置できない、地区によっては放送が入らない等、ご迷惑をお掛けすることもあるようになってきました。

今回の事業では、防災行政無線子機と同様、告知端末機を各世帯に無償貸与させていただきますこととしております。また、各世帯の軒先に設置する**保安器から告知端末機までの配線も町で負担します。**

この端末の整備後は、現在の防災行政無線でおこなっている定時放送及び臨時放送の機能を、本告知端末機に移行します。

なお、緊急放送については、当面の間、防災行政無線も併用しておこなうこととしておりますが、老朽化により、親局が完全に機能しなくなった場合は、皆さんのご家庭に設置している防災行政無線子機を回収させていただくこととなります。

### グループ放送

今回整備する告知端末機は定時・臨時・緊急の放送以外に、現在の防災行政無線に無いいくつかの機能を有します。

そのひとつが、グループ放送の機能です。あらかじめ日置情報センターの機器で登録・設定した特定の加入者のグループに対して、グループ内の放送担当者が、告知端末機に接続した電話機を利用し、一斉連絡できます。その場合の放送は、告知端末機のスピーカー部から流れることとなります。

このグループ設定は、自治会、消防団、学校関係の保護者等、公的なグループに限られ、当然この放送は無料でご利用いただけます。

### 加入者間無料電話

この他、現在の防災行政無線に無い機能として、加入者間無料電話があげられます。

本告知端末機は、電話機を接続することで、圏域内の加入者間無料電話が利用できます。加えて、ファックス（G3）を接続しての文書伝送も可能です。

町では、告知端末機の設置工事を発注するにあたり、この加入者間無料電話を現在お使いの電話番号に近い形でご利用いただけるよう、その仕様書に明記します。また、電話機については、NTT等、現在の加入者電話回線を本告知端末機に接続し、別にお買い求めいただくモジュラーケーブルで受話器を接続することによって、現在ご利用の電話機をお使いいただくことが可能です。

ただし、ADSL回線やダイヤル式の電話機等はお使いいただくことができません。

この加入者間無料電話の詳細な仕様については、施工業者を決定次第、広報・防災行政無線等、広報媒体を通じて、逐次お伝えします。

### インターネットサービス

ケーブルテレビ網を利用したインターネットサービスは、新市に移行した後、新市の条例に基づき、現在長門市でおこなっている内容により有料でサービスをおこないます。

長門市域においては、ケーブルモデムという、信号の変換装置を介して、インターネットサービスをおこなっていますが、日置町域では、本告知端末機がこの機能をもつこととなります。月額利用料・サービス内容は次のとおりです。

### ■ 月額利用料金（消費税込み）

区 分	金 額
基本契約（個人向け下り2MB）	3,000円※1
基本契約（法人向け下り5MB）	5,000円※2
メールID追加（1アカウント毎）	+500円
ホームページ容量追加（5M毎）	+500円
固 定 I P	+1,000円

※1 3,000円にはIPアドレス1個、メールアカウント3個、ホームページ容量10MBの料金が含まれます。  
 ※2 5,000円にはIPアドレス3個、メールアカウント10個、ホームページ容量50MBの料金が含まれます。